

二級・木造建築士免許書換え交付申請のご案内

携帯型(カード型)免許証明書への変更、顔写真の変更、法定講習受講履歴の書換えをすることができます。

登録事項(①姓名 ②生年月日 ③性別)を変更することはできません。

ただし、①姓名の旧字から新字への変更は可能です。

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等	チェック欄
1	二級・木造建築士免許書換え交付申請書	〔A 4 判印刷〕	☐
2	二級・木造建築士住所等の届出(変更用)	〔A 4 判印刷〕	☐
3	二級・木造建築士免許証(免許証明書)の原本とコピー	・ A 4 用紙にコピーしてください。〔原寸大〕 ・ 原本は呈示のみ	☐
4	証明写真 2 枚 (申請書 1、2 に貼付する。)	・ 6 月以内に撮影したもの。 ・ 無帽・無背景・正面上三分身 ・ 縦 4.5 c m × 横 3.5 c m (パスポートサイズ) ※同じものを 2 枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限りします。	☐
5	申請手数料 (振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書 1 に貼付してください。)	5, 9 0 0 円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。	☐
6	法定講習受講修了証の原本とコピー ※郵送の場合はコピーのみ	※法定講習受講履歴の記載を希望する方のみが対象です。 ・ 原本は呈示のみ	☐
7	本人確認ができる公的証明書(原本) (呈示のみ)	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1 点でよい書類> ・ 運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・ 宅地建物取引主任者証等 <2 点必要な書類 (A と B から 1 点ずつ又は A から 2 点)> A ・ 健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・ 国民年金・厚生年金・共済年金手帳(証書)等 B ・ 会社等の身分証明書(写真付きのもの)等	☐
8	印鑑(認印可、サイン・拇印は不可)	記載事項の訂正をお願いする場合がありますので、必ずご持参ください。	☐

(注 1) 申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番 1 0 1 普通預金 口座番号 1 0 8 3 7 3 7

公益社団法人岐阜県建築士会 (払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。)

(注 2) 提出または添付した書類(免許証の写し、申請手数料払込受付申請書等)は返還いたしません。